

議会改革検討調査会記録

1 日 時 平成29年10月24日（火曜日）

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前 11時49分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 13人

座 長 柞 山 数 男

副 座 長 江 西 照 康

委 員 久 保 大 憲

// 竹 田 勝

// 上 野 蛭

// 木 下 章 広

// 押 田 大 祐

// 高 田 真 里

// 大 島 満

// 尾 上 一 彦

// 村 石 篤

// 佐 藤 則 寿

// 村 家 博

4 欠席委員 1人

委員	赤星 ゆかり
(代理出席	小西 直樹)

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中田 貴保
庶務課長	金山 靖
議事調査課長	福原 武
議事調査課主幹	坂口 輝之
議事調査課副主幹	石黒 隆司
議事調査課主任	金井 沙織

6 協議結果について

1 予算案などの議案に対して、各会派が原則、討論を行うことについて

(提案の趣旨：予算案などの議案に対して、各会派が原則、討論を行う。)

2 効率的な議会運営について

(提案の趣旨：委員長から、原案可決と報告されているものに対し、反対討論がないにもかかわらず「可」を重ねて賛成討論されるといった例がないように、事前に討論の有無を確認して調整するべき。)

議員としての発言の自由が保障されていることは当然であるが、一方で、効率的で市民にもわかりやすい議会運営となるよう、議員個々が、それぞれの良識の中で判断することとする。

3 委員会資料、議会資料のインターネット公開について

(提案の趣旨：インターネット中継に伴い、本会議や委員会へ傍聴に来ないことを想定し、委員会や議会の資料をインターネットで公開するよう当局に求める。)

議案書、議案説明資料及び委員会資料の取扱いについて、提案の目的、市民のニーズ、当局の新たな事務的負担、公開のタイミング等を慎重に判断する必要があり、継続して協議することになった。

4 委員会資料（報告事項に係るもの）の早期配付について

(提案の趣旨：十分な検討時間を保障するため、委員会開催日の4日前(土、日及び祝日含む)の配付を当局に求める。)

委員会資料の早期配付について、何日前からの配付が可能かも含めて、当局と調整し、実施していくこととする。

5 富山市議会としての記者会見の実施について

(提案の趣旨：富山市議会の動きを伝えるために、市議会において目立った動きがあった際に記者会見を開いて、広く市民に伝える。)

現状どおりとする。(現状においても、取材には随時対応しているが、議会として、市民に広く伝えるべき相当な事柄等があれば、議長の判断により、積極的に記者会見を実施することは望ましいことと考える。)

6 模擬議会の実施について

(提案趣旨：子ども(小学生・中学生・高校生)議会、青年議会、女性議会など、市民による模擬議会を実施する。)

現状どおりとする。(主権者教育の重要性に鑑み、議会としてどのようなことができるのか、それぞれが調査・研究をしていくこととする。)

【その他】

委員より、タブレット端末と議会報告会について、それぞれ視察を行った旨とその感想が報告された。

7 会議の概要

座長 ただいまから、議会改革検討調査会を開会いたします。
最初に、赤星委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。また、本日は小西議員が代理で出席されておりますので御了承ください。

〔傍聴の申込み（3名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

座長 協議に先立ち、調査会記録の署名委員に、村石委員、佐藤委員を指名いたします。
これより、本日の協議事項に入ります。協議事項及び提案の趣旨は、お手元に配付のとおりであります。
まず、協議事項1番目の「予算案などの議案に対して、各会派が原則、討論を行うことについて」であります。
このことについては、協議事項2番目の「効率的な議会運営について」とも、関連するものと思いますので、2番目の「効率的な議会運営について」とあわせて、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

「議会改革検討調査会の検討事項について」という表に書いてあります1番と2番です。1番については共産党さんから「予算案などの議案に対して各会派が原則、討論を行うようにする」ということの提案です。2番については自民党さんから効率的な議会運営についてということで、「開かれた議会として、議会運営そのものがより多くの市民の理解を得られるものでなければならない。例えば、委員長が原案可決を報告した案件について、特別反対の討論がないにもかかわらず、「可」を重ねて賛成討論がなされるのは、委員会を代表したものが報告する行為を無駄にするものである。事前に、反対討論の有無を確認し調整すべきである」という内容であります。1番と2番には重なる部分がありますので、それぞれ皆さんの御意見を言っていて、協議させていただきたいと思います。

小西議員

1番は共産党から提案をしているのですが、けれども、これについては、やはり、賛成、反対も含めて、原則的に、この部分について賛成だとか反対だとかという意見を、各会派が行うようにしたほうが、予算案に対する意見が、市民にわかりやすくなっているのではないかと考えて提案しております。

座長 今ほど、提案会派の小西議員から説明がありました。このことについて、皆さんの御意見はありませんか。

久保委員 まず私個人としても、会派としてもひっかかるのは、原則という言葉の使い方です。そもそも議案に関しては、当局側からしっかりと説明がなされ、委員会でも討論の場があります。そこからさらに、各会派が原則全部に、賛成の場合でも討論をしなければならないということに関しては、効率的な議会運営という面から考えても、少し違うのではないかと思います。それともう一つ、効率的な議会運営というのは、皆さんが早くつくりたいと言っておられる、議会基本条例にも必ず書いてある文言だと思います。私もいろいろなところのものを讀んだのですけれども、効率的な議会運営をしていきたいと思いますということが、議会基本条例で定められています。将来、それをつくりたいというのであれば、そもそも賛成するもの、会派の中においてもあえて討論は必要ないと思うものであっても、原則とつけることによって、しなければならないということは、効率的ではないということが1点です。それともう一つ、「可」を重ねてということなのですけれども、議会は

合議制の機関であるということが議会基本条例の中にも必ず書かれているわけです。合議の中で、全ての会派が賛成をしている、全会派がまとまっているにもかかわらず、そういった議案に対して、さらに賛成の討論をしなければならないということは、これもまた、少し違うのではないかなと思います。市民から見て、これがパフォーマンスに映ってしまうと、議会全体の信頼が失われますので、ここに関しては、効率的な議会運営ということで、「可」に重なる賛成討論というものは、私は必要ないと思います。

尾上委員

2番の効率的な議会運営というものを、どう捉えるかということは、人それぞれ、いろいろあるかというふうに思いますが、私なりに解釈すると、やはり1番の、原則として各会派が賛成でも反対でも討論を行うというのは、私の解釈の中の、効率的な議会運営というところには反しているのかなというふうに思っております。今ほど久保委員も言われましたが、何でもかんでも顔を出さなければならないというようなやり方をすると、パフォーマンスという捉え方をされてしまい、やはり、議会の信頼が失われます。本当に必要な賛成討論、反対討

論をするのであれば、それはいいことだと思いますが、何でもかんでも討論しなければならないという原則論を決めるのは、少しやりすぎではないかというふうに思います。

上野委員

今、現状として、討論が行われているのは、恐らく、全会一致ではないというような場合、一部に反対があったり賛成があったりというような場合に、討論が行われているというように私は解釈しているのですが、2番には、事前に反対討論の有無を確認し調整すべきであるというような書き方をされていて、これですと、反対討論ありきという形になってしまうのかなというふうに、私は解釈しました。なぜかという、一部に賛成があったり反対があったりという場合、どうしてそこに反対があったのか、賛成があったのか、委員会を見ていない方にも開示すべきだというふうに思いますから、それを議場という場でされるということに関しては、私は賛成いたします。なので、こういった反対討論ありきという形ではなく、必要に応じて討論を行うという、現状の形が一番よろしいのではないかというふうに思っております。あと、もし万が一、各会派が原則、討論を行うのであれば、時

間に関しても、ある程度、協議を行わなければならないのではないかというふうに思っております。

村石委員

1番の原則、討論を行うということは必要ないと思います。いわゆる会派が、賛成なら賛成、反対なら反対と、会派の主体性で討論するかしないかを決めるということがいいと思います。2番目の効率的な議会運営については、中身を見てみると、効率性とは何なのか、時間さえ短ければいいのかというようなこともあるし、効率性ではなかなか中身が見えないと思うので、基本的には、委員会が全会一致で賛成した議案についても、それぞれの会派が自主的につけて賛成討論なら賛成、反対討論なら反対というか、各会派が全部の委員会に所属しているわけではないので、そういう意味では、各会派の独自、主体性の判断で、賛成討論をしてもいいと思います。問題は、討論の中身だと思うのですね。要するに、聞いていて、本当に的を射た賛成討論なのか、反対討論なのかという内容が問題であって、その内容が、パフォーマンス色が濃かったりするという事なら、それはまた、そういうことでの評価はあると思うのですけれども、自由に賛成討論や反対討論を内

容の濃いものとするべきだというぐあいに
思っております。

佐藤委員

この2点、座長から一括して議題に上げて
いただきました。私も討論については、
我々議員は市民の代表でありますし、議案
等について、さまざまな討論を重ねるとい
うことは、やはり大事なことだと思います。
それで、先ほど共産党さんからの説明の中
にもありましたけれども、市民にわかりや
すいというような思いで、これを提案した
と。また、効率的な議会運営については自
民党さんからではございますけれども、よ
り多くの市民の理解を得られるようにとい
うことの表記があります。これは私も全く
同じ思いでありますので、そういった観点
から、それぞれの会派なり議員が、思いを
乗せて討論を行う—賛成であろうと反対で
であろうと、重要案件であると思えば、これ
はしっかり行うと。会議規則でも、反対討
論を行った後に賛成討論と、なるべく交互
に行うというような規定にもなっております
ので、効率的な議会運営及び、わかりや
すいということを重ねて見ましても、事前
に反対討論があれば、それに対しての賛成
討論を行うというようなことは、議会運営
上も考慮すべきだと思います。いずれにし

ても多少の調整を一すべきであるとか、また、原則行うとか一議会運営委員会等でもそうですけれども、私はやはり良識的な判断をしっかりとそれぞれが、その都度、反省し合いながら、よりよい、また、市民にわかりやすい議会運営を行っていかうというようなことで、あまりきつく、こういった文言を明文化するという必要はなく、しっかりとこういった趣旨にのっとりながら、各自、明快な討論を行っていかうという思いは十分賛成できますが、このことについて賛成か反対かと言われますと、何とも意見としては言いづらい、思いはよくわかるというようなことでございます。

竹田委員

重複することをお許し願って発言しますと、1番につきましては、どなたかもおっしゃいましたけれども、全会一致のものについては、何も各会派が原則、討論を行うことはなく、私は反対でございます。効率的な議会運営については、当然なこととして、ここに内容等について記載されておりますけれども、あくまで効率的な議会運営ということを目指して、議会運営委員会も含めて、それぞれが効率的な議会運営に努めることは言わずもがなといえますか、この3行、4行にわたって書いてあることが全て

だということではなくて、やはり効率的な議会運営—物事の運営は効率的がいいに決まっているし、かつ、内容の濃い物にすべきであると、あるいは、必要に応じてじっくりと密度の濃い議論をするというようなことをひっくるめて、一言で言うならば、効率的な議会運営を行うということは、これは当然のことだと思います。ですから、この趣旨については賛成でございます。

木下委員

まず2番からですけれども、確かに効率的な議会運営という言葉自体には、私も大賛成なのですね。無駄のないようにやっていくということは当然のこと、それは大事なのですけれども、ただ、中身を見させていただきましたら、私は、発言の機会を失わせるようなことは、控えたほうがいいのではないかと思います。結局、本会議というのは、市民の皆さんにわかるように、公開の場で行うことですから、わかるように議員たちが意見を表明する、考えを表明するわけで、そういった場での発言の機会を1つ、2つとどんどん失わせていくような方向に向かわせるようなことは慎んだほうがいいと思うのです。委員長報告はありますけれども、その中では要点しか言われていないので、つけ足して、これをどうして

も言いたいと、こういった理由があって賛成なのだということは、賛成なり反対なり、私は各議員の自主判断で自由に討論をすればいいと思います。また、効率ということなのですが、何ををもって効率とするのか。何でも時間を短くすれば効率なのか。そこには、必ず中身ですよ。中身の部分と効率というものが、せめぎ合っているわけで、どんどんはしょって行って短時間化していく中で、中身が失われていく、大事な部分が失われるとなると、やはりそれは、本会議としての意味が、内容がどんどん薄くなっていくということにつながると思うので、効率というところに関しては、やはり中身というものを意識しながら、考えていかないといけないということがあると思います。それと1番なのですが、予算案と議案に対して各会派が原則、討論を行うようにするというので、確かに原則という言葉はあるのですが、なぜこういった提案があったかという本質を考えないといけないと思うのです。この提案は、議員がもっと意見表明をしましょう、当局から出された予算案などについて、どう考えているのか、採決で賛成、反対と、立ったり座ったりするだけではなくて、もっと本質的に、各議員なり会派がどう思ってい

たのかということ聞かせるべきなのではないかという思いが、多分、根底にあっての話だと思うのです。そうだとすると、確かに私は、義務化したらしたなのかもしれないのですが、努力して、なるべく討論をするようにするという形の解釈でいいのかなというふうに思っています。ただ、私は、この提案からは外れるかもしれないのですが、本会議において議案に対する質疑を制度化すればよいのではないかという思いもあります。

座長 質疑を制度化というのは、どういうことですか。討論を、ですか。

木下委員 議案の質疑です。今、一般質問と一緒になっていると思うのですが、質疑だけを独立させて、そういった時間を設けてしまえば、議案に対する考え方が一各会派単位で総括質疑という形でもいいと思うのですが、議案に対する各会派の考え方が見えてくるので、そういったことでもいいのではないかというふうに考えております。

座長 確認ですがけれども、今、一般質問では議案の質疑を同時にできますからね。

久保委員

誤解のないようにしていただきたいのですが、自民党会派は誰も時間短縮とは言っていないので、そういう誤解を招くような発言は訂正していただきたいと思います。時間を短縮したいという話ではなくて、そもそも、全員が賛成の案件に対して、改めて本会議の場で、賛成討論をする必要があるのかということをお問うているわけですし、例えば、そこに自分は納得できないから、反対したいのだということであれば、誰も反対討論を制限していませんし、私たち自民党会派も、そういうものは積極的にやっつけていけばいいというスタンスは変わっていないのです。全員が賛成のものに対して、個々の会派が市民に説明するのは、本会議の場ではなくても、会派としていろいろなツールを使ったり、議員としてのいろいろな立場や機会を使って、市民の皆さんに訴えればいいわけで、それを本会議の場で、賛成の理由を私たちもしゃべらなければならないと一みんなが賛成なのにですよーそれは議会の効率的な運営と、議会そのものの形骸化を招くというか、パフォーマンスというふうに見られかねないので、全員が賛成のものについて、賛成討論をするのは、お互い自粛というか、考えてみてはどうですかという提案ですので、そこだけ、誤解

のないようにお願いします。

小西議員 賛成であっても、この面をもう少し強化してはどうですかとか、提案型の賛成討論もやはりあると思うのですよね。そういう面では、賛成だからといって本会議で賛成討論をしないということではなく、そういう発展的な討論というのにも必要だと思いますので、賛成でも賛成討論をするべきだというふうに、私は思います。

佐藤委員 議論が少しあちらこちらに行っているような気がします。先ほど1番目と2番目を一緒にという形でお話しをさせていただきましたけれども、私どもとしましては、1番目も2番目もあえて条文化する必要はないということを申し上げました。要は、1番目についても2番目についても、現状どおりという結論であります。それぞれ意見もいろいろあったようですので、これは座長の進行で……。先ほど自民党さんを代表して、久保委員がおっしゃった点で言うと、1番と2番で多少、内容が、色が違うのかもしれないので、そういった意味で少し分けて一きょうも複数の項目がありますので、議論を進めてどこかで結審していただければと思います。

座長

皆さんの争点になっているのは、多分、1番目は原則という言葉で、取決めをしなければいけないのかということなのですよ。今までは、お互いの良識でやってきたことを、改めて原則ということにすると、何かにうたわないといけないということになって、拘束してしまうということになりますので、皆さん、この点については少しちゅうちょしておられるという意見が大宗だったと思います。効率的な議会運営については、それぞれの会派で主張はあるけれども、1つの会派がやり出すと、連鎖してみんながしなければならないということが起こる場合も出てきます。具体的に言うと、この9月定例会で誰とは言いませんけれどもありました。わかっているのに、また言っているというようなことを、みんな思っておられたのではないかと思っていますのですが、では、彼が言うのであれば自分のところも言わなければと、連鎖反応を起こすというようなこともあると思います。ただ、このことも、それぞれの良識の中で判断してくださいと、そういった方向に向かって行って、本末転倒なやりとりになっていくということは、避けてほしいということは、それぞれの議員の良識にお願いしたいということではないかと思っています。効率的にとい

うと、もっともっといっばいあると思うのですけれども、直近のことを思うと、そういうことかなというふうに思います。少しまとめさせていただきますので異論があれば、また言ってほしいのですが、議員としての発言の自由が保障されていることは当然であります。一方で、効率的な運営も目指さなければいけないし、傍聴者にもわかりやすい議会でなくてはならないというふうに思っています。今、佐藤委員から現状どおりということでありましたが、座長としても、現状の中で、今の議論も生かしながら、皆さんもそれぞれのお立場があると思いますけれども、効率的で傍聴者にも理解をしてもらえるような運営の仕方に努める、ということでもまとめさせていただければと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

座長

そのように取り計らいたいと思いますのでよろしくをお願いします。

次に、協議事項3番目の「委員会資料、議会資料のインターネット公開について」であります。

このことについて、皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、これは、光さんから提

案されているものであります。
光さん、何かありますか。

上野委員

会派光のほうから提案をさせていただきました。内容にも記載がありますが、本会議のインターネット中継が始まりました。その中で議論を、一般質問であったり、さまざまな討論を聞かれるに当たって、やはり、委員会で実際にどういったことが議題になっているのかということが、わかりにくいという声が多数寄せられていますので、こういったインターネットの中継に際して、やはりインターネットでそういった情報を開示していく努力が必要なのではないかというふうに会派光としては考えております。実際にこれを実施するに当たって、議会議務局の方たちが作業されるのかどうなのかという話にもなってくると思うのですが、実際に実施するためにどういったことをしていく必要があるのかということをお聞かせ願えればと思っております。

座長

提案者の光さんから、趣旨を述べられましたので、このことについて、御意見はございませんか。

久保委員

資料を1枚配付させていただきたいのです

が、よろしいでしょうか。

座長 許可します。

〔事務局より資料「議員別 VOD アクセス件数」を配付〕

久保委員 実は、ことし3月議会からインターネット中継が始まりました。インターネット中継の各議員別の閲覧数が統計として上がってきております。これは、私のほうから議会事務局にお願いをしまして、資料として出させていただきました。これを見させていただくと、これは年間で幾らくらいかかったのですか。

議事調査課長 130万円程度だったと思います。

久保委員 百二、三十万円程度とはいえ、インターネットの中継自体が、十分、市民に浸透していないというふうに、私はこの閲覧回数から思うわけです。上野委員にも聞きたいのですが、財政課のほうで、市長の提案理由説明と議案概要書がインターネットに公開されているのは御存じですか。

上野委員 はい。

久保委員

例えば、市民の方の声が多数寄せられているという発言がありましたけれども、この閲覧数を見ても、傍聴者数を見ても、なかなか市民が、各委員会の資料までを、どうしても見なければならぬ、見たいと思っているというところまで、まだ醸成していないのではないかと思います。やはりこういったことに関しては、費用もかかることですし、手間もかかることですから、私たち議員が、質問の閲覧数をもっともっと増やして、議案概要書であったり市長の提案理由説明だけではなく、市民がもっともっといろいろな情報を欲しいという声が醸成してきた段階で、こういった提案をされたらどうなのかなと思います。私たちには、市民に対してやるべきことがまだまだ十分に残されているのではないかと、今やるべきことは、委員会の資料をインターネットで公開することではないのではないかなというのが、私の率直な思いです。

村石委員

結論的に言うと、インターネット公開をすべきだというふうに思います。その目的は、やはり市民に開かれた議会です。議会の中で、当局からどのような提案がされているのかということを知る、そして、そのことについて各議員、各会派がどのような考え

でいるのかというところを市民に知ってもらうきっかけにする一目的はそれだと思います。市民が知るのには、議案説明会の次の日の新聞、あるいは、一部の放送局でも、こういった予算になりますよと流します。そういう知る手段もあると思います。しかし、本当の、議案説明会で提出される生の議案を見てみるということが、非常に一確かに、数は少ないかもしれませんが、そのことが開かれた議会としての姿勢を示すことになると思いますので、公開すべきと考えます。

座長 少し上野委員に聞きたいのですが、委員会資料、議会資料というのは、具体的に何を指しているのでしょうか。今、載っているものもあるし一載っていないとすると、何を載せるべきだとおっしゃっておられるのか、私には少し具体性がわからないのです。

上野委員 今、載っているものであればそれは必要ないと思いますけれども、私どもの会派としては、基本的には全開示すればよいと思っています。

座長 ですから、その全開示の残りの部分は何かを言ってもらわないと。ただ言葉だけを言

っておられては、議論が伴っていかないと
いうふうに思うものですから、具体的に何
を載せたらいいと思うのかを言ってもらっ
たほうがわかりやすいのですが。

村石委員 私のお考えでは、ページ数の多い議案書や予
算書とかではなくて、議案説明会で出され
る資料程度のものは、PDFにしてどれだ
けでもインターネットに載せられますので、
全てということにはならないと思います。

座長 事務局から、今の意見を聞いて、実際にど
こまでが載っているのか、載せるべき資料
としてはどういうものがあるのか、意見を
聞かせてください。

議事調査課長 議案概要書は現在、議案説明会が終わった
後にホームページで公開されております。
今ほどありました、議案説明資料ですと
か、議案書といったものについては、今
は公開されておられません。今後、そうい
ったものを公開していくとすれば、当然、
事務局では判断できない内容ですので、
当局とも相談をして、どういう形でやっ
ていくのか、その作業をどこがやるのか
といったことを協議していかないとはい
けないと思っております。絶対にできない

のかと言われれば、できないことはない
と事務局としては思っております。

佐藤委員

まず、インターネットで資料を公開する
という点ですけれども、議案概要書は合併す
る前から富山市では公開をしておりますし、
旧市でしたか合併後でしたか一合併後だっ
たかもしれませんけれども、委員会の資料
については、これはあくまでもまだ賛否が
決定づけされていない議論の一もつと言
うと、予算的にはこれでいいけれども、概要
よりももっと詳細に出ている、例えば、設
計図であるとか、ここをこうするああする
だとかということは、委員会で議論をした
ときに、まだ変更になることが十分に考え
られるものですので、委員会資料がそのま
ま出回ってしまうと、逆に市民を混乱させ
てしまいかねないということで、委員会資
料は出さない、持ち帰らせないという議論
までしていた経緯があるように記憶してお
ります。ですから、そういう意味で、これ
までも、委員会資料等については、要する
に議会が終わって既に決定したということ
であれば、詳細を発表するということは、
当然、市としても必要だと思います。大変
恐縮なのですが、先ほど配られたこの閲覧
数の資料ですが、これはむしろ議員個人や、

議会に対する興味度だと思imasるので、私はこのテーマとは全く違うことだと思imas。例えば、市のホームページを閲覧している方々、もしくは、議会でこれまで一回のものもそうですけれども、議事録を閲覧している方がどれくらいいらっしゃるのかということが、まさにこの資料で一富山市の行政に対してどういうことが議会で議論をされて、どういうことが資料になっていて、当局はどういうことをしようとしているのかということは、むしろ市のホームページの閲覧数でチェックすべきだろうと思imas。当然、できるものは市民の方にも公開していくべきだと私も思imas。ただし、それが、ひとり歩きをしていいものかどうかと。タイミングと内容は、当然、精査をするべきだろうというふうに思imasるので、大変恐縮ですが、この3番については、私は現状どおりとなろうかと思っております。

竹田委員

この議題はこの議題としてなのですが、やはり一般的に費用対効果というのは簡単な言葉なのですが、その資料によって一般市民がどういう認識を深めて、どういう判断にどう寄与するのかということをいろいろ……。それも費用対効果のうちでございま

すので、費用対効果をもう少し、十分に分析して、今の市民参加という名のもとに言われる市民の動向—佐藤委員もおっしゃったように、委員会資料を、まだ十分にこなされていない段階で、賛否がないまぜになる、あるいは途中経過のものを公開しているのか、幾つか議論があると思うのです。そういうことを踏まえて、この場でそこまで全部結論を導くことが難しいのであれば、事務局で1案と2案くらいが考えられるというようなことを、調査会の座長及び副座長と少し議論をしていただいて、それをたたき台として次回、あるいは次々回に結論を導くというような方法もあろうかと思えますので、御提案申し上げます。

木下委員

私はこの案に対して賛成でして、皆さんがお話しされている中であつた、そのまま出していいのかとか、どういうふうに公開していくのかということはあると思います。確かに、まだ途中の段階だという話があるのならば、概要だけでも伝えるとか、表現の仕方がありますし、タイミングも大事だと思うのです。例えば、私たち議員に対する議案説明会は、本会議が開かれる1週間くらい前にありまして、その後にニュースにもなりますから、その後に公開してもい

いのではないかと一本会議であれば、公開してもいのではないかと思いますし、委員会の資料にしても、私は公開してもいのではないかと思います。今、インターネットの話も出ましたけれども、インターネットの中継も始まったばかりで、視聴数というのはこれからの話です。今がこうだからやらないという話ではなくて、環境を整えておくことによって、さらに発展させることが私はできると思います。ですので、本当に見える化ということであり、なおかつ市民もインターネットで話を聞いているだけではわかりづらいと思うのです。私たちは資料が手元にあって、それを精査する時間がある。専門的にやらせていただく立場でもありますから、理解は深まっていくのですが、市民の方がいきなり傍聴に来て、すぐにわかるのか、もしくは、インターネットをいきなり見て、わかるのかというと、理解するのは難しい部分があるのではないかと、かなり思います。ですので、事前に公開をしていって、私たち議員も前準備をしていますから、市民の方にも前準備をしていただくような、そういう環境を整えたほうが、より市民にとって開かれている、わかりやすく理解が深まっていく、市民の方の地方政治への参加にもつながっていく

と思うので、これに関しては大賛成です。

大島委員 実際には委員会や議会の傍聴に来られる方にお渡しする資料と同じものを、当日インターネットに載せて、PDFで加工できないようにして、この資料は審議未了のために決定事項ではありませんというような注意書きが必ず入るようにされて出すということを進めるべきではないかというふうに思います。この議題からは少し離れますが、本会議を傍聴されておられる方でも、賛成討論、反対討論を誰がいつやられるかということ、私たちは当日の朝にわかりますけれども、傍聴に来られた方はわからないので、途中で帰られる方も何人かいらっしゃるといふふうに聞きます。その程度のもものは、インターネット中継の前に、誰が賛成討論、反対討論をするのか、などという流れがわかるようなものは、ぜひ出していたいただきたいというふうに思っております。

座長 議題以外のところに入っていかないようにお願いします。

大島委員 流れで、お願いしたいという意味でした。

尾上委員 1つ確認なのですが、先ほど議案概要書は

公開しているということだったのですが、
タイミングとしては、どのタイミングで公開されているのですか。

議事調査課長 開会日の1週間前に議案説明会がございますので、それが終わった後に公開しているということでございます。

尾上委員 すぐということですか。

議事調査課長 終わった後に、ということです。

尾上委員 今ほどありましたように、議案概要書が議案説明会の後に公開されるということで、先ほど事前準備という話がありましたけれども、確かに細かい内容というものは概要書ではわからないかもしれません。しかし、ある程度、定例会の議案というものは認知できると思います。先ほどもありましたように、まだ未決定のものを出してもいいのか、ひとり歩きをして市民に混乱を及ぼすのではないかというようなことを考慮すると、概要書で議論の内容というのはある程度つかめるとすれば、今までどおりのやり方でいいのではないかと私は思います。

佐藤委員 今ほどの意見の後、すぐにで大変恐縮なの

ですけれども、少し強調しすぎて現状どおりと言いましたけれども、議会改革検討調査会ですので、大島委員がおっしゃるように、でき得る限り、どこまでできるのかということについては当然、考えるべきであろうというふうに思っております。ただ、委員会に付託される、当局側から提示されるものについては、誤解がないように、また、当局側としては、これは現状ではアップできないというような判断も十分にあり得ると思いますので、今後、どこまでできるのかということ、当局側と委員長等である程度配慮をしながら、できるものについて検討もしていく。単純に、一切だめだということではなく、委員会資料については慎重に公開を考えていただくというような意味で、先ほどの発言を修正させていただきたいと思います。

久保委員

私も少し誤解を与える表現があったかもしれませんが、まず、インターネットに載せれば何でもいいのだという現在の風潮—インターネットに載せれば、市民に開かれているのだという考え方ではなくて、私たち議員は、やはり、市民が何を知りたいと思っているのか、本当に委員会の資料を見たいと思っているのか、そういったことにつ

いても、しっかりと私たちは考えていかないと、オープンにできない、要はインターネットに載せられないものは隠蔽だというような空気ではなくて、本当に知りたいものに優先順位をつけて公開をしていく。そのときには当然、佐藤委員が言われたように、経過の話であったり、内容の話、掲載期間の話であったり、いろいろな課題があるわけで、それを検討するのにもコストがかかるわけです。私はインターネットを利用していくことについては、もちろん大賛成で、将来的には大島委員が言われたような、市民に寄り添って、市民が知りたい情報を公開していく—このアクセス件数についても、インターネットで放送を始めれば多くの市民が見ているわけではないということが明確なわけなのです。ですので、私たちは、せっかくこういうものを導入したのだから、こういうインターネットを使っていくというときには、もっと私たち個人も研さんしなければならないし、議会としての発信力も考えていかななくてはならない。そういうときに、私は、この委員会の資料については、現時点で市民の多くの方が、どうしてもこの委員会の資料が見たいのだと、インターネットに載せてくれということ以上に、ほかに議会改革として優先する

べきことがあるのではないかということだけは、言っておきたいと思います。

上野委員

先ほど竹田委員ですとか佐藤委員からも御提案をいただきましたが、開示するためには、やはり現実問題として、どこまでするのかという当局側との話合いも必要になってきますし、私どもとしても、早急にこれを実現するというのは、やはり難しい問題だと実感しております。ただ、やはり方向性として、せっかくインターネット中継も始まりましたし、もちろん説明責任もありますから、議員一人一人が説明することも大事なのですが、例えば、1つ文言を間違えてしまったら違う解釈に取られかねないということも起こりますので、そうではなくて、傍聴に来られた方と同じ資料を見られるという環境づくりをまずはしていく方向性が必要なのではないかというふうに思っております。ですので、先ほどおっしゃられたように、検討事項として、また再度御検討いただければというふうに思っております。

村石委員

結論から言うと、きょう結論を出さずに、また検討をする必要があると思います。要は、委員会あるいは本会議に出される資料

の一覧表をつくって、どの項目が該当する
のか。該当するとすれば、大島委員が言わ
れるように、必ず注意書きを書いたりする
とか、そういうぐあいにして考えてみる必
要があると思います。それと、せっかく久
保委員が作成してくださったこの資料です
が、この数字をどう見るか。私は3, 83
2件を多いと見ています。今まで、インタ
ーネット中継がなかったから、質問した人
がどのように質問をしているのか、この人
たちは実際の映像を見られなかったわけ
です。私はこの数字は、これからもっと多
くなる数字ではないかという見方もあると
思うので、今後、どういう資料があって、
それを公開するのかしないのか、そうい
うことを継続協議していただきたいと思
います。

木下委員

インターネットというのは非常に大きなツ
ールだと思います。いろいろと何かをする
ための可能性を広げるといふか、その手段
の1つとして大事で、どうあがいても月曜
日から金曜日というのは、平日に仕事をし
ておられる方は議会に傍聴に来られないの
です。資料を入手しようがないのですよ。
そうなったときに、インターネットに載っ
ていけば見られるのです。ただ、その利用
者が少ないから云々という話ではなくて、

環境を整えておくということが大事だと思うのです。何かしようと思ったときにそうできる環境があるということが、すごく大事だと思うので、私はこれは本当に、具体的な内容に踏み込んで検討を開始していただきたいなと強く思っております。

座長

協議事項の3番目の「委員会資料、議会資料のインターネット公開について」は、皆さん多くの意見を述べられました。ただ、1点は、公開するにしても、議会運営に支障があることは避けて通らないといけないし、また一方では、市民の皆さんに、どういことを審議しているのかといことを開示していくことも大事だと。当然、出せる資料—協議中の資料を出せるのかどうかも含めて、当局とも十分に協議をしなければならない。出せる資料、出せるタイミング、出すときの注意。今ほどの皆さんの意見では、その3点があったと思いますが、当局とも協議をさせていただいて、村石委員のおっしゃるとおり、継続協議とさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項4番目、「委員会資料（報告事項に係るもの）の早期配付について」であります。

まず、このことについて、現状の取扱いを事務局から説明させます。

議事調査課長 現状の取扱いにつきまして、御説明いたします。まず、委員会資料（報告事項に係るもの）につきまして、確認させていただきますが、この9月定例会でお配りしたもので言いますと、厚生委員会での市民病院からの報告事項「地域医療の現状について」の資料や、商工農林水産委員会での商工労働部からの報告事項「ささみね、森のコテージ木・MAMAの貸付について」の資料などであります。現状では、これら報告事項の資料は、委員会開催日の前日の朝、議員さん方にお配りさせていただいております。現状につきましては以上です。

座長 このことについて、皆さんから御意見をいただきたいと思えます。

村石委員 今、議事調査課長から言われたとおり、前日の配付なのですね。受け取ってから、その内容を調べて、質問事項とか、いろいろと意見を言うには、私たちもいろいろな活

動をしているので、前日ではなかなかできないのです。やはり、何日か前にそれをいただければ、余裕を持ってその報告の内容について考えることができると、そういう意味でございます。

高田委員 今、村石委員もおっしゃったように、前日の配付ですと、それについて何か調べたり、調査をしたりという時間が本当に限られていて、しっかりとした決断というか、こちらでも考えることができなくなってしまいます。ここには4日前というふうにはなっているのですが、これが絶対に4日前ということではなく、当局側が3日前ならできるのか、2日前ならできるのかは、わからないのですけれども、とりあえず、前日よりなるべく多く前倒ししていただければ、私たち議員もしっかりとそれについて調査することができると思いますので、この提案については賛成という考えを持っています。

尾上委員 1つ確認ですが、前日になっている理由というのはあるのでしょうか。

議事調査課長 報告事項は、あらあらの予測はできると思うのですが、できるだけ最新のものを議員

さん方に報告したいという思いから、今の
ような状況になっているのではないかと思
います。

木下委員 今のお話をお聞きすると、最新のものをと
いうことだったのですけれども、確定した
段階でなるべく早目にということは、検討
事項の内容に書いてあるとおり、十分な検
討時間を保障するためにも、やはり資料は
少しでも早目にいただけたらという思いは
ありますので、この考えには賛成です。

座長 この議題についても、ここで決められるわ
けではありませんので、委員会資料の早期
配付について、何日前からの配付が可能か
も含めて、当局と調整して、実施していく
こととするということによろしいでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、そのように決定いたします。
次に、協議事項5番目の「富山市議会とし
ての記者会見の実施について」であります。
このことについて、参考までに、事務局に
中核市の状況を調査させた結果を、お手元
に配付しておりますので、事務局から説明

させます。

議事調査課長 A3縦版で「議会としての記者会見の実施について」と書いてあります資料をごらんください。事務局で調査をした結果、中核市48市のうち、記者会見を実施しているのは、黄色く塗りつぶしてあります7市（約14%）となっております。そのうち、定例的に行っているのは、西宮市1市のみでございました。ただし、西宮市も平成28年3月から、現在試行として実施しているもので、今後も継続するかどうかについては、検証が必要との回答が来ております。また、残りの6市につきましては、随時開催となっております。実施に当たっての課題、問題点につきましては、主なものは、どのようなテーマや案件で実施するか、また、質問に対しては、誰が答えるかなどが挙げられております。説明は以上です。

座長 説明をいただきましたが、全国の状況はそういうことであります。

木下委員 報道機関の方には、富山市議会の動きを大きく報道していただいている、ありがたいことなのですが、僕たちが主体となって、もっと発信していくべきなのではな

いかということですが、こういった会議など、議会改革を進めております。政務活動費のあり方検討会なども進めているのですが、その動きを議員みずからが語ることによって、発信力を強めていけば、あの議員さんたちがこういうことを言っていたとか、議会改革はこういうふうに進んでいるのだということが、今以上に市民に伝わっていくのではないかと考えております。それで、検討事項の内容にも書いたのですが、随時行うのか、定例で行うのか、誰が出席するのか、そういったことに関しては確かに議論が必要だと思っておりますが、事務局の方にいただいた調査結果の資料を私も初めて見ましたが、48中核市中で7市と、意外にやっていないのだなということがわかりました。逆に先んじて、僕たちは議会改革としてこういったことを市民の皆さんにわかりやすくお伝えするために、こういったことに取り組んでいくということをやっていけばいいのではないかなと思いました。ですので、ぜひ前向きに御検討いただければと思っております。

座長

少しお伺いしますけれども、福原議事調査課長からの報告にも、内容と誰がやるのかということの2点が課題としてあったと思

うのですが、木下委員は、御自身がやるつもりでおられますか。

木下委員

例えば、議長と副議長がおられたとして、なおかつそこに並ぶほかの議員は、全議員が出られないにしても入れかえて、なるべく、いろいろな議員が出たほうがいいのではないかと思っていますのです。いろいろな議員が絶えず記者会見の場で顔をさらしていく。そうすれば、議員個人が見えるようになっていく、より市民との距離が近くなっていくのではないかという思いがありまして、そのような考えでいます。

竹田委員

今、提案者の木下委員から説明があったのですが、1つには、議会報でも確かな情報が伝えられているわけですね。それから、先ほどから出ているインターネット中継もやっている。それから、文面を見ますと、目立った動きがあった際にとありますが、目立った動きというのがどういうものと言っておられるのかわかりませんが、どうしても議会として市民に直接報告したい、訴えたいということは、今でもやろうと思えばできるはずで。何も制約はないはずで。何も新たに記者会見の実施についてということ、定例的に誰が……。い

ずれにしても、議会で議決されたことは、当局が、市長の定例記者会見で概ね発表されているわけですよ。そうすると、仮に1回目をやったとしても、長続きしないのではないかと思うのです。今言われた内容では、何か無駄なことをやっているのではないかという市民の声もあるかもしれません。ですから、今までどおりでいいのであって、もしも市議会として特に市民にダイレクトに伝えないといけないというような重要なときには、議長ないし副議長が率先して大いにやればよいというだけの話だと、私はそのように理解いたします。

押田委員

竹田委員と全く考え方は一緒なのですが、1つだけ加えるならば、記者会見を実施する内容があるかないかはわからないのですよ。目立った動きというのは果たしてどの程度なのかという程度問題もありますので、それで顔がちらっとテレビに映った、新聞に載ったと、それが果たして議会改革なのかということに関しては、意味が全くわかりません。議会改革とは思えないので、却下します。

久保委員

まず、木下委員に聞きたいのですが、こういう記者会見があれば、ぜひ取材したいで

すかなどとメディアの方には聞かれましたか。

木下委員 一切聞いていないです。

久保委員 聞いていないですよ。果たして、メディアの方が議会としてのこういった会見を求めているのかどうなのかという下調べくらいは、しっかりとしてから提案をしていただきたい。もう一つ、こういった委員会であつたり、大きな動きがあつたときには、終わった後に座長が囲みの取材を受けておられると思います。これでは不足しているという認識なのですか。囲みの取材ではなくて、会見をしなければならないと……。

木下委員 より強かに発信する、アピールするという
ことで、記者会見という形はどうかということ
です。

久保委員 現状をしっかりと把握をして、メディアの
皆さんがどう考えておられるのかも、ちゃ
んと聞いていただきたいのです。さらに、
取り上げるかどうかということは、メデ
ィアの皆さんの考えであつて、それを何か利
用して、市民にアピールしようという考え
方自体が、私はそもそも議員としての資質

を疑ってしまいます。これは、私たちの発言を、しっかりとメディアの皆さんが伝えるべきだ、こういった議論している場を伝えていきたいのだと思わせるような、活発な議論をしていくことが重要であって、記者会見を利用して何かをしようという考え方自体が、私個人としては、到底、承服できません。そもそもなぜ記者会見なのか、その記者会見をもって何をしたいのかというところをお伺いした限り、私はこれには賛同できません。

村石委員

この記者会見を実施するかしないかは、議会基本条例とセットのものなので、議会基本条例をつくっていく中で議論すべきということが、基本的なスタンスです。やるほうがいいのか悪いのかは、私はしたほうがいいのか悪いのかに思います。実は飯田市議会では定例的にやっています。その中では、議会報告会のテーマだとかいつ行うのか、あるいは、議会の出前講座をいつやるのかとか、要するに議長が議会の活動を代表して記者会見で明らかにするということなので、あくまでも議会の活動を記者会見の中で言っていく。そのときに、質疑応答の時間もあります。日ごろマスコミの方がなかなか聞けない内容についても、その場

で、議会としての考え方を発表することになってくるということが、飯田市の問題です。要するに飯田市は、提案は行政側、予算をつけるのは議会側、そして、うまくやっているかどうかを点検するのも議会側だということを、市民にもわかりやすいようにしていくという流れの中で記者会見を行っているということなので、内容など、そういうことも含めて、議会基本条例の中で議論をすべきだという考えです。

大島委員

結論から言って、時期尚早だとは思いますが、却下とか余りにも強く否定されていますが、いい提案だと思いますので、もう少し長い目で見ていただければと思うのです。例えば、毎定例会の後に、正副議長さんが今回の議会のテーマですとか、いろいろなものを記者会見をして御説明するということは、あくまでもオフィシャルな発言になりますので、その内容についても吟味しないといけないし、個人的な感想を述べるということは、なかなか難しいので、今、村石委員が言われましたように、議会基本条例の中でどうするかという捉え方も含めて、少し見守っていただければと思っております。

佐藤委員

私も大島委員と全く同じことでございます。

やはり、現状でも、記者さんには市民と同じ目でという思いで取材をしていただいていると思うのですけれども、必要ならば囲みでの取材なり、ぶら下がりでの取材なり、もしくは事前に、議長さん、副議長さん、委員長さん、また座長さんにも取材をできますかということで申し込まれ、粛々と対応をしていただいております。議会報告会としての思いも木下委員はあるようですが、そういったこととはまた別だろうと思います。議会全体が今どういったことをやっているのかということをお知らせしたいという思いはわかるのですが、逆に言うと、オフィシャルな場にもかかわらず、つい議長でありながら個人の意見が入ったりというケースも、現状では多少危惧されます。もちろん、議長に、座長に選任されているわけですから、公に流れる媒体であるという、その覚悟で取材に応じておられるということも十分にあると思いますが、いずれにしても、そういった緊張感を持った記者会見という場は、現実もあり得るし、今後もそこは丁寧に対応していくべきだろうというふうに思います。当局側ではなく議会側の思いというものを市民に向かって流そうとしているのか、それは状況に応じてやっていただいていることであると思いますの

で、あえてここで記者会見を定例的に行うといったことまで構築するということは、少し時期尚早かなというふうに思います。

尾上委員

今、皆さんが言われたように、定例的でも随時でも、何かあったときでもいいのですが、別に今、やってはだめという話ではないので、必要なときにやればいいのだと思うのですけれども、先ほど木下委員が言われたように、その場に軽々に議員が出ていかないといけないというのは、僕はそもそも論として、おかしいというふうに思っております。記者会見についてこれから議論をするとすれば、議長なり副議長なり、必要な人数でやればいいというふうに思っておりますし、議会の必要事項を伝えるのみで私はいいと思います。先ほども言われたように、議会基本条例の議論の中でなのか、別枠でなのか、そこはこれからなのだと思いますし、やることに関して問題があるわけではないのですが、木下委員の考え方は、私は少し間違っているのかなというふうに思っております。

木下委員

1つの案として出させていただきましたが、皆さんに揉んでいただいて、基本条例についても前向きに検討していただければと。

お願いします。

座長

大方の意見が出たようであります。皆さんの意見をお聞きしまして、現状でも、議長は求めに応じて議会としての思いを語っておられますし、きょうも来ておられますが、こういう調査会でも後で記者会見をさせていただく機会もございます。とりわけ、議会としてということであれば、先ほど皆さんもおっしゃったように、議長がすべきものだという認識だろうと思います。議長が議会として記者会見をするということであれば、議会として市民の皆さんに伝えなければいけないという確信のもとでやられるということでもありますから、それはやはり議長の判断だろうと思います。するなということではありませんし、今もしておられますので、この議会としての記者会見は、現状どおりでいいのではないかと。ただし、議会改革検討調査会としては、議会として言うべきことがあれば、議長に積極的に取り上げて発信してもらおうようにお伝えしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

村石委員

今ほどの座長のまとめは、それでいいとは思いますが、ただ何人かが、議会

基本条例の検討の中でも、この問題は触れたほうが良いというような意見もあったので、座長のまとめとして、そういう意見もあったということを確認していただきたいと思います。

座長

この後、議会報告会等で必ず出ますから、あえてここで確約するというのではなくて、皆さんがたくさん提案された中におりますから、順次、その審議に入っていきたいと思います。今回は議会として記者会見をせよということですから、今のままでもできますよということで、まとめさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長

そのようにお願いいたします。議長のほうには、市民に伝えるべき事柄等があれば積極的にしていただくようにとの報告をさせていただきます。

次に、協議事項6番目の「模擬議会の実施について」であります。

これは、日本共産党さんから出ていますが、子ども議会や青年議会、女性議会など市民による模擬議会を実施してほしいということの御提案です。

小西議員 模擬議会は議会を市民に身近に感じてもらうということの1つの方法だというふうに思います。そういう面で、主権者意識を高める方法の1つだということです。模擬議会を通じて、私たち議会や当局が気づかなかった新しい視点だとか、そういうものを取り入れていく1つのきっかけになるのではないかということで提案しました。

座長 事務局に、模擬議会の実施状況についての資料を出させておりますので、このことについて、事務局から説明させます。

議事調査課長 それでは、事務局で調査をいたしました、中核市の状況を御説明いたします。A3版縦長の「模擬議会の実施について」という資料をごらんください。中核市48市のうち、模擬議会を実施しているのは、塗りつぶしをしてあります、17市（約35%）となっております。そのうち、毎年定例的に行っているのは、12市となっております。残りの5市につきましては、数年に1度というような形で開催されております。模擬議会の対象は、16市が小・中学生を対象としており、実施主体となっている部局も、教育委員会など、子どもに関する施策を扱う部署がほとんどであります。実施

に当たっての主な課題、問題点につきましては、参加者に関するものが多く、参加者が限定的であるとか応募者が少ない、また、日程調整が大変だということや、会議の時間的制約があるということなどが挙げられております。説明は以上です。

佐藤委員 この調査結果について、富山市は実施していないとなっておりますが、他都市は過去の事例も書いてあります。その点についての説明が抜けているように思うのですが、いかがでしょうか。

議事調査課長 富山市の状況ですが、正確に言いますと、富山市も過去にはやっておりました。昔は、青年議会、それから中学生議会というものがございまして、青年議会につきましては、平成17年まで実施されておりました。これは市の青年団協議会などが中心になって、市民生活部との共催という形でやっていたということでございます。役割を終えたということで平成17年になくなり、今は富山市青年元気塾という形を変えたものが行われているということを聞いております。それから、中学生議会でございますが、これは教育委員会主催で平成19年まで実施されておりました。やめた経緯はよくわか

りませんが、当時はやはり一これはたしか、夏休みにやっておられたと思うのですけれども、子どもさんが全員出られるわけではありませので、そういう調整も難しいものがあったというように聞いております。

座長 皆さんからの御意見をお伺いいたします。

大島委員 試みとしては、大変いい試みだろうと思いますが、これを実施するに当たりまして、小学校、中学校を対象にしますと、教育委員会に過度の負担をかけるだろうと思いますので、もしやられるとすれば、高校生、大学生以上で、しかも議会事務局プラス議会の広報委員会等、議会側も積極的にかかわる形でできるかどうか、ぜひ御検討していただきたいと思います。もし高校生であれば、全国には、高校生が議員側に座って、議員が当局側に座って行うというパターンもありますし、あるいは他の議会では、小学生に議会傍聴をしてもらい、議会に親しんでいただくという、そういう別のイベントの形もありますので、その辺を十分に検討しながら、教育委員会の負担にならないように、ぜひお願いしたいと思います。

竹田委員 この検討項目は、非常に悩ましいわけでご

ざいまして、余談から始めますが、私も青年議会の議員になったことがあります。私の年齢からいって、なった時期というと相当前でございますが、非常に青年団活動は人気があり、活発な時期でしたから、それは非常に意義があったと思っております。しかし、議事調査課長から説明があったように、時代の流れとともに青年団活動そのものが終息してきていますので、このような現状であろうと思っております。結論的に言いますと、私はこの目的は政治に関心を持たせる、最大の目的はそれだと思っておりますね。そうしますと、ここにあるように、今、大島委員がおっしゃったように高校生とか大学生—大学生は、政治に対する関心も大分復活して、また高くなってきていますし、この案にあるように高校生あたりが18歳選挙権ということもありますので、いいのではないかと思います。それから一方で、小学生、中学生については、この模擬議会をやるということは教育委員会、あるいは学校当局に大変な負担がかかるのですよね。引率をして、事前勉強をさせたり、それでなくても、教員の多忙化ということもありますので、負担がかかる。ですから、それはどちらかということ、クラス単位でもいいですから、議会傍聴に来ていただくと。

そのような試みがあってもよいのではないかと思います。このことを、もしもやるとすれば、高校生議会あたりが……。しかしながら、これはこちらで決めたとしても、高校サイドー県教育委員会、私立学校もありますので、そういうところと連携を取らないといけないので、いずれにしても、ここではなかなか結論は出ない。私自身も少し悩ましく、趣旨は悪いことではないことはわかるのですがやり方なりが……。この資料の4番目の課題・問題点をざっと読んでみますと、結構いろいろな課題を抱えているのですよ。アンケートを額面どおりに受け取れないというのは……。参加者の募集だとか、非常に問題を抱えているということが一目瞭然でわかります。それはそうでしょう。万々歳だということはありませんので、いずれにしても、やるとすれば、そのような課題を本当に克服できるのか、1年、2年やってみてやめたというのが、一番みっともないわけで、将来にも引きずりますので、そうなのであればやらないほうがいいと思います。一か八かでやってみようというのは、あまりよくないので、こういうものをやるのであれば、最低10年くらい、きちんとした成果が出るように続けるという前提に立って検討していこうで

はありませんか、ということが私の提案です。

佐藤委員

先ほど事務局から報告をしていただきましたけれども、実は旧富山市の時代から平成19年まで中学生議会をやっておりまして、提案者の共産党さんからお話がありましたように、主権者教育という観点から言いますと一高校生議会とか云々というのは少し置いておきまして、市としてはやはり小・中学生を対象にしなければいけないのかなという観点から、その主権者教育のあり方としては、これまでどおり、ただ子ども議会、中学生議会をやればよいという時代ではもうなくなっています。現状、教育機関の中で社会の一員としての根本的な基本を教育していただいています。議会の傍聴にも来ていただいておりますし、もっと言えば、中学生であれば今もそうですけれども、生徒会などの選挙もちゃんと行っておりますし、ある意味では現場で、模擬議会的なことも十分に考慮をされてやっているように思います。社会のさまざまな場で、議会、議員または社会のシステムなど、そういった主権者教育は、選挙権を持つ年齢が18歳になったということもあり、課題も大きい中で、本当に多くの角度から、一

生懸命にやっていたいているという現状も考慮して、また、私たちも一緒に、現場で考えるということで、子どもたちの主権者教育は、この議会側にあるのではなくて、教育機関の中に現場があるという観点から、私たちは力を注いでいくべきだろうというふうに思います。

押田委員

今まで皆さんが言われたように、小・中学生に関しては教師の負担、また、生徒会の一部であったり、人選ということが学校の先生の負担になるということで、あまり賛成できるものではないなというふうに思います。女性議会にしても、婦人会で「あなた出られよ」とか、「出てもらえないか」というお願いで、同様のことかなという感じが否めないと思います。先ほど竹田委員も言われましたが、問題点として、継続的にできるかということになってくると、そこは難しいと思うのです。また、青年議会なのですが、青年という定義が、いま一つ私にはわからないのです。18歳、19歳くらいから始まって、例えば、30歳でも青年なのかどうなのかという判断になってしまいますので、今、青年議会の定義がわかりませんけれども、もし、20代を青年とするのであれば、少し発想を変えて、毎

年、市役所に入ってくる新人さん、あるいは入って2、3年目の人たちに、積極的に議会の傍聴に来ていただくということも一つの青年議会の考え方ではないかなと思います。議場の席に座っていただくということは、後々になってくるのでしようけれども、まず、若い方の傍聴がないということが一私はこの1年近く議員をやっておりますけれども、20代はほぼいないですね。20代後半の方はおられますけれども、20代前半の方は見たことがないです。ということであれば、積極的に範たらしめるべく、市の職員が後々のこと、そして早期に議会に関しても知ってもらい、興味を持ってもらうためにも、傍聴に来ていただくということはどうかなということ、直接、この模擬議会とは関係がないのですけれども、むしろそちらから始めるほうが、早いのではないかということだけ、提案させていただきます。

上野委員

大島委員からも御提案がありましたが、ほかの議会では、子どもたちに傍聴だけではなくて、その後にフォローアップとして、議員が小学校に赴いて話をするということがされている議会もあります。少しこれとは外れますが、そういった観点も踏まえて

前向きに御検討いただければと思います。子どもたちは、小さいころから、もちろん社会科ですとか公民とかという授業で習ってきているとは思いますが、実際に議会という場でどういったことが話し合われているのかということは、社会科で習うものと、実際に感じるものは違うと思います。そういった意味で、こういった子ども議会ですとか—それが高校生なのか、大学生なのかということについてはより深めて検討をしていかななくてはいけないと思いますが、これだけ選挙の投票率が下がっている中で、どうやって今後、その対策をしていくのかという意味でも必要なことだというふうに思っています。

久保委員

私も主権者教育の必要性は非常に感じていますし、最初に小西議員が言われた、市民に身近に考えてもらおうとか、議会や当局が気づかなかつたいろいろな提案が出てくるという話は、私もそのとおりだろうと思います。ただ、子ども議会となると、この市から40名程度の子どものしか参加できないため、なかなか、ある特定の人たちにしか波及しづらいのではないかということが1点と、やはり答弁を考える当局側の負担、またそれをまとめる教員の皆さんの負担、

そういった部分を考えていくと、この子ども議会であったり、模擬議会の形が本当に目的に資する一番いい方法なのかということには少し疑問があります。例えば、今、県議会では、傍聴に来て、議会が終わった後に知事とお話をしたり、現職の議員と意見交換をしたりするというような取組みをされていますから、子ども議会ということにこだわらず、目標達成のために、何か議会として子どもたちと接する、何か議会を身近に感じてもらう方法がないかということとは、この子ども議会ではない形で検討してみてもいいのではないかなと思います。

尾上委員

皆さん言われたように、主権者教育ということに関しては、私も十分理解できますし、これからも何らかの方策を考える必要があるのではないかというふうに思っておりますが、必ずしも、この模擬議会でなくてはならないということではないというふうに思います。こういった形であれば、学校だとかそういったところに負担がなく、本当に身になる主権者教育ができるかということ、これからみんなで検討して提案していったらいいのではないかと考えています。

村石委員

結論から言うと、開催する方向で議論をし

ていくべきだというぐあいに思います。まず、小学生、中学生にしろ、身近な市議会議員選挙であったり、先般行われた衆議院議員選挙であったり、子どもたちは子どもたちなりの目で、選挙というか議員というものを見ている子もいます。そういう子もいることですから、ぜひ子ども議会を開催する必要があると思います。ただ、今ほど言われたように、それを実施するためには、教育委員会や学校など、いろいろな方との詳細な協議が必要なので、一方的に議会からこういうことをやるからやってくださいということではなくて、どういうぐあいにできるかということは、慎重に話をして、やる以上は、今言われたように、長く続くように、そして、参加した子が感想文を書いて、ほかの子どもたちに知らせるとか、いろいろな工夫をしながらやる必要があると思います。私が富山市PTA連絡協議会の役員をやっているときに、子どもサミットというものをやったのです。各学校から中学生が集まって来て、いろいろなことを話し合うということがあって、やはりいろいろな話が出てきました。そういうことがあるので、十分な準備をしてやるということが私の考えです。

木下委員

いろいろな方と重複するのですけれども、私もこの試み自体は賛成でして、実行する方向で検討したいと思うのですけれども、やはりいろいろな方が懸念というか、課題もあると言っておられるとおり、そこに関しては、今、急いで実行するというのではなくて、関係各所とじっくりと協議を進めていって、いい形で実施できる時期を見計らってやればいいと思います。すぐにはできないかもしれませんが、検討をしていって、いずれ富山市議会でやろうという方向で、案として持っていければいいのではないかと考えております。

座長

大方の意見が出たようですので、子ども議会について、市でやる場合は小・中学生という意見もありました。子ども議会について村石委員も念押しされていましたが、正直、これまでの教育委員会の教育長の答弁や学校長の御意見を聞いていると、例えば、交通安全ですとか自然に接するですとか、郷土芸能ですとか、そういう地域からの要望に随分応えていて、手がいっぱいだという話をしょっちゅう聞くのです。ですから、こういう中で、また担当の教務主任さんなりに負荷をかけていくということは、現場に聞かないと、なかなかここで結論を得る

というわけにはいかないと思います。ただ、皆さんの意見のとおり、主権者教育については、やり方はそれぞれあると思います。議会としてそれを目指していくのであれば、相手もありますが、例えばタウンミーティングですとか、どういうふうに子どもたちの公民教育を議会として発信できるのかというプログラムを、まずは持っていないと、誰かにさせるということでは、これはなかなか前に進まないと思います。ですから、これは全国の事例など、随分と情報収集をして、子どもたちの主権者教育を、小・中学校の公民の課程の中で、議会として、どう私たちが接することができるのか、具体的に、別の角度から—ここでは結論が出せませんので—本当は議会報編集委員会の仕事かなとも思うのですが、そのようなことは今、付加しておりませんので、議会として何ができるのか、もう少し具体性を模索していかなくてはいけないと思います。ここでは結論が出ませんので、この模擬議会ということについては、現状どおりで実施はしないということで、主権者教育、あるいは小・中学生の公民倫理については、議会として何ができるのか、それぞれが考えていきたいと思いますということではいかがでしょうか。

村石委員 念を押すようですけれども、総論はもちろん賛成なのです。要するに、議会として、主権者教育ですとか、議会のことを知ってもらおうということを、今後議論していこうということはそのとおりなので、その中に、模擬議会—子ども議会ということを含めて議論をしていこうという捉え方でよろしいでしょうか。

座長 中に入っているということで、よろしいですか。

村石委員 はい。

座長 それでは、そのようにまとめさせていただきます。
最後に、前回の調査会でお話ししておりました、議会基本条例に関する講演会についてですが、このことについて、当調査会としての要望を議長にお伝えをしたところ、いろいろと御予定がある方もおられると思いますが、ことしの12月20日の午前と午後に、講師1人ずつ、あわせて2人の対照的な御意見を持っておられる講師に来ていただいて、それぞれに講演をいただくこととしておりますので、御承知おきいただきたいと思います。現在、講師の選定など、

調整が進められていると聞いておりますので、きょうは、日程のお知らせだけさせていただきます。

以上で、本日の協議事項は全て終了しました。

この際、委員から何かありますか。

村石委員 12月20日ということはわかりましたけれども、講習会の正式な名称は決まっているのですか。

座長 基本条例についての講演会ということで、詳細が決まりましたら、各会派にお伝えいたします。

佐藤委員 議会改革検討調査会が主催ということなのでしょうか、それとも議長なのでしょうか。

座長 議長です。議員や事務局職員にも来ていただきたいですし、あるいは情報公開という観点が出てれば、当局にも参加していただいてと思いますけれども、会場が取れないということも聞いております。そのようなことも含めて、詳細について詰められておりますので、御期待ください。
ほかに委員から何かありませんか。

江西委員 議会改革に関しまして、以前から話が出ている内容について、メンバーが2つに分かれるのですけれども、先週の10月16日、17日、18日と、視察に行っていました。1つ目は、16日と17日に、町田市議会と逗子市議会におけるタブレット端末の利用についてです。私どもの市議会は、お金がじゃぶじゃぶと余っているわけでもなく、民間の黒字企業でもないわけです。ましてや、議会事務局の皆さんが暇を持って余している姿を見たことがないわけです。弁当ですら机の上で食べている中で、何かをやろうとすれば何かを減らさなくてはならないという中で、このタブレットというのは、結果的に見ますと、まず議会事務局の負担を減らすことができます。そして紙の負担も……

座長 資料があると聞いておりますが。

江西委員 配付してもよろしいですか。

座長 はい。

〔事務局よりタブレット端末（サイドブック）に関する資料を配付〕

具体的にこのようなものだということは、また改めて業者の方に話をしてもらう機会をつくり、皆さんに聞いてもらえればと思うのですが、全国の議会でタブレットを導入している例がありますが、大きく2つのパターンに分かれています。1つが最初に行った逗子市議会のもので、今、お配りした資料のもので、ただ、これはあくまでも配付資料について一きょうだけでもこれだけの資料が配られたわけです。こういったものを全てサーバーの中に入れて、各自がタブレットで見ていく。先ほどの資料なども全てそうです。いろいろな資料を早く欲しいなど、いろいろな意見があったのですが、私どもが議員交換箱に取りに来るような資料も全部、同時配信でクラウドの中に入れて、それをタブレットで見るという方式のもので、これは全てPDFにされたものとなります。これが今、議会の主流で、3分の2程度のシェアがあるそうです。もう1つの3分の1程度のシェアを持っているものが町田市議会のもので、町田市は逗子市も見た上で決めたということなのですが、これは上場企業が運用している業務管理ソフトを利用しております、これから協議すべき内容であると思っておりますけれども、正直、ハード

ルが高いものかなと思いました。町田市議会は大変若い議会なのですけれども、いろいろと手違いや間違いが起きたりもしているようです。ただ、いろいろと加工できたりとか、直接、ワードやエクセルが使えるということもありますし、カレンダーとリンクして、誰が参加するですとか、そもそも管理ソフトの意味合いが強いので、ちょっと厳しい方には厳しいのかなというふうに思いました。それで、今、お配りしました逗子市のサイドブックスという、これは携帯電話の中に一携帯電話の持込みが禁止されているので携帯電話がないのですが、無料アプリを使って行う方法です。では、何についてお金を払うのかと言いますと、一つは通信機能を持ったタブレットを、逗子市の場合は全議員に配付しております、そのタブレットの費用と、このサイドブックスというアプリが機能的に連動するクラウドを借りるための費用ということになっております。富山市議会で試算すると、大体、クラウドに年間90万円程度と、それにタブレットの費用がかかるのですが、町田市と逗子市の両議会とも、それぞれかけたコスト以上にコスト削減が実現できているというお話でございました。これについては、改めて、資料をばらばらと見てもあ

まりわからないかもしれませんが、この事業者は、今、富山県内のいろいろな議会で提案をしていて、導入の検討に入ってもらっているそうなのです。ですので、富山にもちよくちよく来るので、富山に来たときに全会派にお声がけをして、どんなものか見る機会を御案内したいと思います。1度話を聞いてみるといいですか、どんなものなのかということを確認されたらどうかと思います。これが1点目でございます。もう1点が、議会報告会一前回の定例会でも市民から請願があったものでして、これについては、私と座長と大島委員と上野委員と尾上委員と、この5名で、珍道中みたいになったのですが、水曜日の夜、弾丸のように上田市議会に見に行ってきたして、終わった後にも説明を受けて帰ってきました。5人それぞれ別の視点で見えてきておりますので、時間は少し押しておりますけれども、せっかくですので、参加された委員の皆さんから、意見といたしますか、報告をしていただきたいと思いますと思うのですが、座長、よろしいでしょうか。

座長

江西委員から、どういうやり方をしていたのかだけ、まずお話いただけますか。

江西委員

まず簡単に御説明しますと、上田市というのは平成の大合併によって、周辺の町を巻き込んで合併した、長野県の中堅都市です。人口は16万人ほどでしょうか。面積が大変広くて、全く同じ内容の議会報告会を地域ごとに当番議員を決めて開催しております。その報告会は、広報公聴委員会が全て企画して、行っておりまして、4つの常任委員会—これは富山市と同じですが、各委員会の役割と実績を報告する形で行われております。なお、上田市議会というのは、共産党と公明党以外の会派は、大変緩やかな会派—政党色があまりない会派がほかにあるという感じですか。その分、政策等の考え方には、こだわりですとか、しがらみは、富山市に比べて薄いように感じとれました。そういう議会が、まさに力を合わせて手づくりの議会報告会をやっておりまして、私の目からすると、内容は大変緻密であったというふうに思っております。報告会の後には、市民からの質問の時間があり、議会側との意見交換がされました。前日の開催では、時間を延長するほどの質問があったとのことなのですが、当日は、私たちが行っているからか誰も質問をしなくて、共産党のベテラン議員の方が、「質問してくれや、頼むわ、頼むわ」と言って、どこかの

自治会長が質問をして、ようやく、それに促されるようにぽつりぽつりと質問が出たような次第でした。市民の参加は二十数名です。7年目を迎える中で、広報公聴委員会は大変苦戦しているというお話でした。当日も動員によるものでして、消防の服を着た方が6人ほどおられました。あとは、スーツを着た方ですとか、自治会長で身なりが大変しっかりしている。私たちが地元で市政報告会をしたときのように、着のみ着のままで近所から来たという感じではないのです。明らかに動員されている方—これは認めておられました。報告会后、広報公聴委員会に、私たちの質問に答える時間を取ってもらいまして、その質問をしたのですけれども、上田市議会さんも、議会報告会の継続は、今後も相当苦勞するだろうなというふうな、私はそういう実感を持ちました。現在、ユーチューブなどで私もいろいろな議会報告会を見ているんですけども、ユーチューブなどで出ているものは、失礼ですけれども、私たちから見ると参加者がすごく少なかったり、内容も貧相というか、やっていることに意味がないのではないかと思うこともあるのですけれども、この上田市議会の報告会は、私の目から見ると、大変新鮮ですばらしいのです。ただ、また

同じことを言いますけれども、参加する市民の目からは、恐らくマンネリ感を拭えない状態になっていて、絶えず工夫はしておられるものの、何とか維持しているという状況であったのではないかなと思います。あと、市民から寄せられる意見については、当局に報告しますという回答にとどまっております。そういう原則があるものですから、返答する議員も皆さん、どちらかというと当たりさわりのない回答をされておりました。私の目から見ると、やはり関係が薄いのです。もう少し親身になれるような一ばらばらの議会報告会というのか、ちょっと表現が難しいのですが一要は、当たりさわりのないやっているので、全てが当たりさわりのないような雰囲気に見えました。振り返って、私どもの富山市議会で、同じことができるかということ、相当厳しいと思います。これだけのものを開催している上田市議会に、私は敬意を持ったというのが、私の感想です。あとは、大島委員や上野委員、尾上委員にもそれぞれお願いします。

尾上委員

概要はそういうことなのですが、私の感想としましては、やはり7年間同じようなやり方をしているということで、各委員会ですら今年度こういうことに取り組みました、こ

ういうメンバーでやりました、こういうところに視察に行きましたというような報告を、毎回同じようにやっているということなので、やはり報告する内容というか、議会報告会のあり方みたいなものを十分に検討してやらないと、大変なのだろうと、継続していくのは難しいだろうなと思ったのと、先ほども話にあったように、ほとんど全てを議員が、広報公聴委員会がやるということで、そこも大変ハードルが高いというふうに感じました。

大島委員

合併前の丸子という地域での報告会だったのですが、ケーブルテレビがずっと中継をしているということが、非常に素晴らしいというか、小さな地域なので意外でした。また、大変ボリュームのある資料で、1委員会が1年間にやったことを3分で一どこの地域でも全て同じようにしゃべって、挨拶から30分以内で議員側が全て終わるとということが徹底されていきました。当初は1時間以上かかったということですが、それをコンパクトにされているということは、非常にすごい技術だなと思っております。あとは、7年間継続して、特に来年の3月には、4年目の選挙を控えながら、10月の間、1週間ぐらいかけて各地域でずっと

やられる一議員サイドで主催して、会場の予約から設営まで全てやっているということは、なかなかできないことであり、敬意を表したいと思います。

上野委員

ほかの方からも今、おっしゃられたように、本当に、議員が主体となって開催をしておられました。その中で、7年目を迎えられた上で、以前に比べて質問時間を取るために、例えば、資料をなるべく短縮するために、すごくさまざまな工夫をされていたことは、本当に素晴らしいことだと思います。ただ、確かに開催するに当たって、継続していくためには、参加者を工夫して募集していくことを重ねていかなければいけないと思いますし、上田市議会のほうで、YouTube等で公開もされるのですが、予算がないことで、機材等については個人的なものを使用されているという話もありました。そういった面もやはり検討していかなければならないと感じています。ただ、富山市議会と違って、広報公聴委員会がそれを実施するために、常任委員会化されたということも大きい1歩だったというふうに感じています。ですので、もし富山市議会でもやるのであれば、そういったことも含めて検討していかなければならないのでは

ないかというふうに感じました。

座長

私も参加しましたが、上田市議会の事務局は職員が8名しかいません。今、上野委員がおっしゃったとおり、広報公聴委員会、これが常任委員会に昇格していました。ここで資料収集なり、開催場所なり、調整なり、資料のまとめ方なり、全てをやっています。事務局の職員は1人も手伝っていません。当日は2人が交通整理をしておられました。その程度であります。まず、そこには感銘しきりでありました。私は継続ということよりも、促されて質問を3つか4つされていたことについて、1つは、富山市でも市報が月に2回出ておりますが、そんなものは誰も読んでいないから月に1回でいいという話をしておられました。それからPTA代表だったと思うのですが女性の方が、コミュニティバスのことだと思うのですけれども、バス停が示されてなく、わかっている人はわかるけれども、わからない人はわからないということで、バス停をきちんと明示しなさいとか、平成31年7月までの運行期日となっていて、その後どうなったのかということについて質問をしたけれども、議会側から答弁がありませんでした。当たりさわりのない答弁で一要

するに議会全体としてやっておられるわけなので、一個人としてわかっていても発言しない。このルールを守っておられるのだという感じがしました。それから1番びっくりしたのは、尾上委員もおられましたが、道の奥にアパートができて、電線がだんだんと太くなって、カーブになっているところにコンクリートポールがあるのですが、倒れそうだと。災害云々と言っているが、家の電気の保安やガスの保安はやるけれども、電柱の保安は誰がやっているのだと、議会で何とかせよという話がありました。これはなかなかおもしろい質問だなと感心しておりましたが、そういう意味では、これは議会としてすべきかどうかはわかりませんが、やはりそういう市民の方々とふれあう機会や、寄り添うということは大事だなということは痛感してまいりました。ただ、これが富山市議会として広報公聴委員会をつくってできるのかどうか。要するに、事務局にお任せではだめだということが、まず1点あったなと思っております。今後また皆さんが、いろいろなところへ出向いて行かれたり、皆さんの要望があれば、この議会改革検討調査会全員で行ってもいいですし、みんなそれぞれ思いは違うと思いますので、提案をしてください。

どうしろこうしろという要求型ではなくて、提案をしていただいて、皆さんと議論をしたいと思っています。このタブレット端末の導入については、申しわけありませんけれども、座長提案で協議していただくことにしております。この元には、議場にプロジェクターを入れたり、モニターを入れたり、議場の表決システムとも連動しての話でして、この中にもそのシステムは取り込むことができます。ただ、このタブレットで賛否を押すことはできるのだけれども、議場全体で傍聴者に表示ということはできないので、当局と我々だけがタブレットを見て、賛否の画面が見られるというシステムにはできるけれども、そのときには、議場に何かそういう大きなモニターをつけなくてはいけないというふうになります。町田市の庁舎は、平成24年に約150億円かけて、立派な庁舎になりました。事務局長のお話では、ともかくこの際、全部のシステム—議場も、表決システムもタブレットのこともそうですし、言うことは全部言っ—各委員会室には、4部屋全部にインターネット配信ができる設備がついておりました。ボタンを押すとカメラが自動的に向くのです。そうなると、村石委員とけんかになるのではないかと、ずっとこちらば

かり押すのではないかという心配もしましたが、生々しく見させていただいて、いろいろな課題があるなど。大概は庁舎を改築される時に合わせておられて、そういうところは、今風のシステムが装備されています。私たちのところは、今、改めてしないといけないということです。コストについては十分に配慮しなければいけないというふうに思っております。とりとめのない報告になりましたが、タブレット端末については、説明会を開きたいということ。それから、もう1つは、議会報告会の視察は、みんなで行って視点を共有したいということであればそういうこともやぶさかではないということ述べて、これで終わってもいいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長

本日御協議いただいた項目につきましては、正副座長から議長に協議結果を報告することといたしますので、御承知おき願います。次回の開催日程及び協議事項については、正副座長で協議して、改めて御案内したいと思います。

これをもって、本日の議会改革検討調査会を閉会いたします。

平成29年10月24日
議会改革検討調査会記録署名

座 長 柞 山 数 男

署名委員 村 石 篤

署名委員 佐 藤 則 寿